炭素市場プラットフォーム

第 1 回戦略対話

2016 年 6 月 16－17 日、東京

共同議長報道発表（和文仮訳）

2016 年 6 月 16-17 日、オーストラリア、カナダ、チリ、EU、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、日本、韓国、ニュージーランド、セネガル、スイス、英国、米国、ベトナム、ICAP、OECD、UNFCCC 事務局及び世界銀行から参加者を得て、東京（日本）で炭素市場プラットフォーム第 1 回戦略対話が開催された。本プラットフォームは、2015 年 6 月のドイツのエルマウで開催された G7 サミットの首脳宣言に基づき設立されている。

首脳宣言は、今世紀中の世界経済の脱炭素化のため、世界全体の温室効果ガス排出の大幅な削減が必要であることを強調している。また、世界規模の低炭素発展の道を進むため、世界経済全体に炭素市場ベースの手法や規制的手法などを含む効果的な政策と行動を適用するとの長期的な目標にコミットするとともに、これらに関する戦略的な対話を行うための政治的プラットフォームを設立することを決定した。

本プラットフォームの目的は、各国間で気候変動政策についてのオープンな戦略対話を実施することであり、国内及び国際的なレベルで政治的及び制度的なギャップを特定するとともに、各国が新たに協力して協調的に取り組んでいく場を提供するものである。

本戦略対話は、日本国環境省の梶原成元地球環境審議官とドイツ連邦共和国環境・自然保護・建設・原子炉安全省のカルステン・ザッハ気候変動欧州国際政策局長が共同議長を務めた。

戦略対話において、参加者は、各国が決定する貢献（NDC）の中での炭素市場やカーボン・プライシング、規制的手法に関するそれぞれの経験を紹介するとともに、様々な国内対策への理解促進、これらの対策の原動力と課題の明確化、最良な事例の特定、及び環境十全性の向上や効率の向上、国際競争力への懸念の低下に向けた新たな政策的協調の可能性の探求のため、議論を行った。

また参加者は、国際的に移転される緩和の成果（ITMOs）や国連が主導するクレジットを各国の目標達成に活用できることを規定したパリ協定第 6 条についても議論を行い、炭素市場を活用する際に、環境に配慮した費用対効果の高い緩和成果を得るために必要なガイドライン・規則・手順・最良な事例の UNFCCC における策定

プロセスに対して、本プラットフォームがどのように支援又は補完できるかについて議論を行った。

これらの議論を通じて、炭素市場プラットフォームが政治的推進力となり、究極的には、各国の方針や状況を考慮しつつ、確固とした持続可能な炭素市場の開発を国際的に支援できることが強調された。また、政治的推進力を発揮し続けるためには局長級の政策立案者による継続的な対話が不可欠であり、このような対話は専門家レベルでの準備作業により支えられるべきであることが強調された。

これらを踏まえ、第 2 回戦略対話は、イタリアとドイツが共同議長となり、2017 年にイタリアで開催され、各参加国の気候変動戦略における多様なアプローチを包含しつつ、均衡のとれた参加を確保する予定である。

第 1 回戦略対話の概要は、マラケシュ（モロッコ）で開催される COP22 のサイドイベントで紹介する予定である。

（以上）